平成 31 年 月 日 食育推進評価専門委員会

# 第3次食育推進基本計画フォローアップ 中間取りまとめ(案)

#### 第1 はじめに

食育基本法(平成17年法律第63号)に基づき、平成28年3月、 食育推進会議において、平成28(2016)年度から2020年度までの5年間を対象とする第3次食育推進基本計画(以下、「第3次基本計画」 という。)が決定された。

食育の推進に当たっては、第3次基本計画に基づき、農林水産省、 食品安全委員会、消費者庁、文部科学省、厚生労働省等の関係各府省 庁等が連携を図りながら、政府として一体的に施策を推進するととも に、地域においては、地方公共団体、学校、保育所等、農林漁業者、 食品関連事業者、ボランティア等の様々な関係者が緊密に連携・協働 しつつ、食育を国民運動として推進している。

このように、多様な関係者が連携して取り組んでいる食育については、その推進状況の評価の論点も多岐にわたる。

第3次基本計画の実施を推進するとともに、食育の推進状況について評価等を行うため、食育推進会議の下に設置されている食育推進評価専門委員会(以下、「専門委員会」という。)において、平成29年度から6回にわたり、第3次基本計画のフォローアップを行ってきた。

本中間取りまとめは、第3次基本計画の中間年に当たる平成30年度において、改善の見られない目標についての分析結果 \* 及び委員の御意見を主要な論点に沿って整理し、第3次基本計画のより一層の推進及び第4次食育推進基本計画(以下、「第4次基本計画」という。)の作成に向けて、課題、留意点等を中間的に整理したものである。

<sup>※</sup> 各目標の進捗状況については、平成 31 年 2 月 6 日 (平成 30 年度第 2 回食育推 進評価専門委員会)時点の値に基づき分析。

## 第2 第3次基本計画の目標値の進捗状況と関連する主な意見等

第3次基本計画において掲げられている15の目標のうち、改善が見られない又は専門委員会で意見が多かった9つの目標の進捗状況と背景・要因について分析を行った。目標の分析結果とそれに関連する主な意見について、総論、及び各論として第3次基本計画の「第3 食育の総合的な促進に関する事項」に準じて、(1)家庭における食育の推進、(2)学校、保育所等における食育の推進、(3)地域における食育の推進、(4)食育推進運動の展開、(5)生産者と消費者との交流の促進等、(6)食文化の継承のための活動への支援等、(7)食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進の項目として、以下のとおり整理した。

## 1. 総論

総合的な観点から専門委員会で示された意見は以下のとおり。

#### 【第4次基本計画作成に向けて】

- ・ SDGs (持続可能な開発目標) は、食育を包含する幅広い 概念であるが、第4次基本計画の作成に向けて、SDGsと連携した食育の取組を打ち出してはどうか。発信方法についても SDGsのロゴマークを参考にするなど検討してほしい。
- ・ 食育は、Win-Win の関係がないと継続しない。学校・職場・ 地域・産業・文化・伝統がつながるような一つの大きなサイク ルを作ってほしい。
- ・ 親世代から始まって、子供、思春期、結婚前の世代、そして 親世代というサイクルを組み立てた基本計画ができると良い。
- 一人の人間のライフステージにおいて継続して食育が行われているか、という視点での検証が重要。

## 【目標值】

・ 目標値について、平成27年度(第3次基本計画作成時)から 改善が見られないものは、その原因や理由を整理すべき。 ・ 第4次基本計画作成に向けて、何を改善したいのかを改めて 考えた上で、目標設定を考える必要がある。

## 【広報】

- ・ 政府の食育の取組について、保護者を含め対象としている人 に情報が届くような広報をしてほしい。
- ・ SNSについては関心を引くようなタイトル、パンフレット については設置場所等、工夫が必要。

## 【エビデンスに基づく食育の推進】

・ なぜ食育が大事なのかについて、子供、若い世代、教師等が 理解し伝えられるよう、エビデンスを整理し、情報提供するこ とは重要。

## 2. 各論

- (1) 家庭における食育の推進
  - ① 目標に関する分析・評価

#### 【目標値及び現状値】

・ 朝食を欠食する子供の割合:0%

(平成 27 (2015) 年度) 4.4% (作成時)

(平成 30 (2018) 年度) 5.5%

・ 朝食を欠食する若い世代の割合:15%以下

(平成27 (2015) 年度) 24.7% (作成時)

(平成 29 (2017) 年度) 23.5%

#### 【数値の分析・評価】

- 子供の割合は悪化。
- ・ 若い世代の割合は計画作成時に比べて減少したが、有意差が 認められない。

#### 【数値の背景・要因】

- 子供の朝食欠食の理由は、食欲がない、食べる時間がない、 用意されていないことなど。
- 若い世代では、朝食を用意する時間があること、朝食を食べる習慣があること、朝食欲があること、自分で用意する手間がかからないことが必要とされている。

## 【当該目標に関する主な意見】

- 早寝早起き朝ごはん運動の継続が重要。その上で、実践が困難な世帯が出るなど暮らしの多様化が進む中、次のステップとして、どこを目指すのか。
- 早寝早起き朝ごはん運動は、保護者や教育関係者等にとって も大きな役割を担っている。子供が望ましい生活習慣を身に付 けることは、健康寿命の延伸にもつながっていく。
- 朝食摂取等のためには、家庭教育が重要であり、真に理解してもらうことが必要な家庭にどう働きかけていくのかを引き続

き考える必要がある。

・ 子供自身が朝食を準備したり、栄養バランスに配慮したりで きる力を身に付けるための自ら学ぶ機会を提供することが大切。

## ② 家庭における食育の推進に関するその他の主な意見

#### 【家庭への食育推進の働き掛け】

- ・ 30~40歳代の父親も含めた保護者への働き掛けが重要。
- 子供もスマートフォンなどを見る中で、SNS(ソーシャルネットワークサービス)等をどう活用するかが重要。
- ・ 食育の最小単位は家族。共働き世帯の増加や「働き方改革関連法」の施行は食育への追い風。

## (2) 学校、保育所等における食育の推進

① 目標に関する分析・評価

## 【目標値及び現状値】

- 学校給食における地場産物を使用する割合:30%以上 (平成 26 (2014) 年度) 26.9%(作成時) (平成 29 (2017) 年度) 26.4%
- 学校給食における国産食材を使用する割合:80%以上 (平成 26 (2014) 年度)77.3%(作成時) (平成 29 (2017) 年度)76.7%

## 【数値の分析・評価】

・ 地場産物及び国産食材の使用割合ともに計画作成時に比べて 減少したが、有意差が認められない。

#### 【数値の背景・要因】

- 天候不順など近年の野菜の価格高騰が一因。
- ・ 「社会的課題に対応するための学校給食の活用事業」のモデル地域においては使用割合が増加しているところもある。
- 地場産物を均一な規格で安定的に生産・供給することについてのミスマッチがあり、地産地消コーディネーター等の活用も見られる。

## 【当該目標に関する主な意見】

- ・ 学校給食における地場産物の活用のために、地産地消コーディネーターの役割は非常に大きい。
- 学校給食に地場産物を提供する生産者組織が高齢化しており、 後継者の育成が必要。
- ・ 学校給食における地場産物・国産食材の使用割合が高まらない理由がコスト面であるならば、コスト面へのアプローチも検 討すべき。
- ・ 学校給食で地場産物を活用できるよう、安定的な生産・供給 体制の構築や一次加工品が使用できるようにする取組が必要。 多方面と連携した横断的な取組を検討する必要がある。
- ・ 学校給食での地場産物の使用割合について、地域、実施主体 の意識等により違いがあるため、一歩踏み込んだ要因分析がで きると良い。
- ・ 地域によっては学校給食として使用できる地場産物が少ないなど、全ての市町村が学校給食で地場産物を使用できるわけではないので、国産食材の使用割合と両方を見ていく必要がある。

# ② 学校、保育所等における食育の推進に関するその他の主な意見【食に関する指導の充実】

・ 子供自身が朝食を準備したり、栄養バランスに配慮したりできる力を身に付けるための自ら学ぶ機会を提供することが大切。 (再掲)

## 【学校給食】

- ・ 食育への無関心層への働き掛け、「共食」の良さの理解、望ま しい食習慣を身に付けるためにも、学校給食は非常に重要。全 ての小・中学校における学校給食の実施を目指すことが重要。 また、学校給食の充実に期待。
- ・ 保育所・認定こども園も含め、給食における食物アレルギー

等への対応をしっかりしてほしい。

## 【栄養教諭の配置促進】

・ 栄養教諭の配置は、都道府県ごとに格差があるため、配置が 進むよう支援が必要。

## 【歯科口腔保健の推進】

・ 小学生は口腔機能の発達の時期であり、食べ方について学校 で指導を行うことが重要。

## 【高校生、大学生に対する食育推進】

- ・ 高校生は、「食育」の意味を知っているものの、栄養バランス に配慮した食生活の実践ができていないことが多いため、自覚 させることが大事。
- ・ 管理栄養士・栄養士養成課程がなく、専門家がいない大学では、学生食堂等で食育を推進してほしい。

## 【就学前の子供に対する食育の推進】

・ 若い親世代の意識啓発も含め、0歳から就学前の子供に対す る食育は引き続き重要。

## 【食育活動に対する表彰】

・ 表彰などを活用し、食育推進の好事例を集めてほしい。

## (3)地域における食育の推進

① 目標に関する分析・評価

## 【目標値及び現状値】

・ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている若い世代の割合:55%以上

(平成27(2015)年度)43.2%(作成時)

(平成 29 (2017) 年度) 39.1%

・ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べている国民の割合:70%以上

(平成 27 (2015) 年度) 57.7% (作成時)

(平成 29 (2017) 年度) 58.1%

## 【数値の分析・評価】

- ・ 若い世代の割合は計画作成時に比べて減少したが、有意差が 認められない。
- ・ 国民の割合は計画作成時に比べて増加したが、有意差が認められない。

## 【数値の背景・要因】

- ・ 主食・主菜・副菜を組み合わせた食事を1日2回以上ほぼ毎日食べる割合は若い世代で低く、時間があること、手間がかからないこと、食費に余裕があることなど、時間的・経済的ゆとりが課題。
- ・ 外食、持ち帰り弁当・総菜を利用している者の割合は男女と も若い世代で高く、定期的に利用している者の方が、主食・主 菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が少ない。

## 【当該目標に関する主な意見】

- 手軽に栄養バランスのよい食事をとりたい、という若い世代の意見がある。
- ・ 成人してからの食育の取組を充実させるために、食事の提供 側の目標を設定、あるいは活動を支援することも重要。
- ・ 外食・中食を利用している者は、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が少ないというデータがあり、そのような状況を踏まえ、外食・中食・事業所給食として、健康な食事(スマートミール)・食環境を提供する店舗や事業所について複数の学協会が認証する取組が展開されている。社会環境側の整備が進むよう、業界団体による取組は重要。

## 【目標値及び現状値】

・ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民の割合:

75%以上

(平成 27 (2015) 年度) 69.4% (作成時)

(平成 29 (2017) 年度) 68.2%

## 【数値の分析・評価】

計画作成時に比べて減少したが、有意差が認められない。

## 【数値の背景・要因】

・ ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践していない理由として、面倒だから取り組まない、病気の自覚症状がない、生活習慣改善の時間的ゆとりがないことが挙げられた。

## 【当該目標に関する主な意見】

- ・ 外食・中食を利用している者は、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度が少ないというデータがあり、そのような状況を踏まえ、外食・中食・事業所給食として、健康な食事(スマートミール)・食環境を提供する店舗や事業所について複数の学協会が認証する取組が展開されている。社会環境側の整備が進むよう、業界団体による取組は重要。(再掲)
- ・ 健康寿命の延伸や日本型食生活の普及の面でも、地場産物・ 国産食材の活用をもっと進めてほしい。

## ② 地域における食育の推進に関するその他の主な意見

## 【歯科保健活動における食育推進】

・ 社会全体が忙しい中、よく噛んで食べられる環境づくりが必要。また、歯科医師会・学会において、高齢者の口腔機能低下症に取り組んでおり、国民にも意識してほしい。

## 【栄養バランスに優れた日本型食生活の実践の推進】

食料自給率が低い中で、持続可能な農業を維持し、地産地消 を進め日本型食生活を続けられるようにしていくことが重要。

## 【子供食堂】

- 平成29年度に農林水産省が実施した全国の子供食堂を対象 としたアンケート調査から挙がってきた課題について、支援を 充実させてほしい。
- ・ 子供食堂は自発的な取組であるが、開催頻度が増えてくると 給食運営のノウハウが必要であり、食品衛生などの面で適切に 対応できる必要がある。また、運営費等で課題も多い。
- ・ 学校が、支援の必要な子供を子供食堂へとつなぐプラットフォーム的な役割を果たすことも必要。

## 【若い世代に対する食育推進】

・ 20~40 歳代の父母その他保護者への啓発が最も重要であり、 SNS (ソーシャルネットワークサービス)等を活用した周知 が重要。

## 【企業における従業員等に対する食育推進】

- ・ ESG (環境・社会・ガバナンス) 投資やSDGsの取組が 企業にとって重要となってきており、食育とSDGsとの関係 を深堀し、ESG投資と結び付けていくと、企業が資本市場を 利用しながら食育の取組を進めていくのではないか。
- ・ 健康経営の具体的な取組の発信が重要。中小企業でも取り組 めるよう関係各府省庁が連携して取り組むべき。
- 働き方改革の観点から、企業を巻き込んでいくことが今後の 食育のトレンドとなる。

## (4)食育推進運動の展開

① 目標に関する分析・評価

#### 【目標値及び現状値】

推進計画を作成・実施している市町村の割合:100%
(平成27(2015)年度)76.7%(作成時)
(平成29(2017)年度)79.3%

## 【数値の分析・評価】

目標値に達していないが、改善傾向。

## 【数値の背景・要因】

・ 計画作成済み市町村は毎年増加しており、都道府県から管内 市町村への働き掛け等により、第3次基本計画作成時の1,336 市町村(平成27年度末)から1,380市町村(平成29年度末) に増加した。

## 【当該目標に関する主な意見】

- ・ 市町村食育推進計画の作成を推進するためには、都道府県の積極的な関与とともに、人口規模が小さい市町村においては、広域連携の取組等が重要。
- (5) 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業 の活性化等
  - ① 目標に関する分析・評価

## 【目標値及び現状値】

・ 農林漁業体験を経験した国民の割合:40%以上

(平成 27 (2015) 年度) 36.2% (作成時)

(平成 29 (2017) 年度) 36.3%

## 【数値の分析・評価】

計画作成時に比べて増加したが、有意差が認められない。

## 【数値の背景・要因】

現状値の推移はほぼ横ばいであるが、目標の40%の達成には 及ばないため、より一層農林漁業体験の取組を推進する必要が ある。

## 【当該目標に関する主な意見】

- ・ 農林漁業体験は、「育てて収穫し調理する」というストーリー を持って、体験することが大事。
- 目標値を高く掲げ、皆が農林業漁業体験をすることにより、 地場産物・国産食材の役割をもっと学べるのではないか。
- ・ 農林漁業体験を通じ、命や感謝を学んだ子供が親世代になり、 食に対する力が付いている。学校教育において農林漁業体験を できるようにし、それを継続させることが重要。
- ・ 農林漁業体験は地域づくりに役立っており、政府の支援が引き続き必要。

## 【目標値及び現状値】

食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民の割合:80%以上

(平成 26 (2014) 年度) 67.4% (作成時)

(平成 29 (2017) 年度) 71.8%

#### 【数値の分析・評価】

・ 計画作成時に比べて増加しており、目標値に達していないが、 改善傾向。

#### 【数値の背景・要因】

- ・ 食品ロスの認知度は増加しつつあり、食品ロスを減らすため の今後の取組についても、「積極的に取り組んでいきたい」、「気 がついたときに取り組んでいきたい」を合わせると9割を超え ている。
- ・ 食品ロスの削減に関する取組が徐々に広がり、取組が発信さ

れる機会が増え、消費者の理解が進むことによって、数値も増加が期待される。

## 【当該数値目標に関する主な意見】

・ 食品ロス削減に向けて、外食産業などの食品関連事業者等の 取組が重要。

## (6) 食文化の継承のための活動への支援等

① 目標に関する分析・評価

#### 【目標値及び現状値】

・ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民の割合:50%以上

(平成27(2015)年度)41.6%(作成時)

(平成 29 (2017) 年度) 37.8%

・ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承している若い世代の割合:60%以上

(平成 27 (2015) 年度) 49.3% (作成時)

(平成 29 (2017) 年度) 50.4%

## 【数値の分析・評価】

- ・ 国民の割合は計画作成時に比べて減少し、悪化。
- ・ 若い世代の割合は計画作成時に比べて増加したが、有意差が 認められない。

## 【数値の背景・要因】

・ 地域や家庭で受け継がれてきた料理や作法等を受け継いでいない又は伝えていないと回答した者の7割が、食文化の継承・ 伝承するために必要なことはどちらも「家庭」で教わる・伝える機会を持つことと回答。

## 【当該目標に関する主な意見】

・ 学生・生徒が地域の方々から食文化を継承し、農業体験等を通

して学ぶことが、学生・生徒を育て、地域づくりに役立っている。 地域でのコーディネートが必要。

- ・ 食文化の継承と併せて、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事 を推奨する等、健康寿命の延伸に結び付けた取組を進めてもよい のではないか。
- (7)食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報 の提供及び国際交流の推進
  - ① 目標に関する分析・評価

## 【目標値及び現状値】

・ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する若い世代の割合:65%以上

(平成 27 (2015) 年度) 56.8% (作成時)

(平成 29 (2017) 年度) 62.6%

・ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民の割合:80%以上

(平成 27 (2015) 年度) 72.0%

(平成 29 (2017) 年度) 72.4%

## 【数値の分析・評価】

・ 若い世代の割合、国民の割合ともに計画作成時に比べて増加したが、有意差が認められない。

#### 【数値の背景・要因】

- ・ 食品を買うときや食べるときに「消費期限」、「アレルギー表示」など容器包装に記載されている表示を確認する者の割合や 食品に表示されている「保存方法」や「使用方法」を守る者の 割合については、女性より男性が低い一方で、世代間の違いは みられない。
- 一方、食品表示がどのようなものか知っている者の割合は、 女性より男性で低く、若い世代が低い傾向にある。

## 【当該目標に関する主な意見】

- ・ 食品表示などを見ない若い世代が増えていると思うので、実態を分析してほしい。
- ・ 食品表示について、表示すべき内容は増える一方で、食品の パッケージは小さくなり、見えにくくなっているので、何らか の対応ができないか。

## 第3 今後重点的に取り組むべき事項について

第3次基本計画の前半期の3年間においても、世界的には、SDGs (持続可能な開発目標)の実現に向けた取組の広がり、国内においては、世帯構造の変化、働き方の見直し、食の外部化の進展など、食を取り巻く社会環境の変化が続いており、食に関する国民の価値観やライフスタイル等の多様化が進んでいる。

このような中で、健康で心豊かな暮らしを実現するため、国民一人 一人が、生涯にわたり継続して自ら健全な食生活を実践し、食に関す る感謝の念や理解をより一層深めることが重要である。

併せて、家庭・学校・企業等の多様な主体がより一層連携・協働しつつ、食文化等を含めた地域の特性や環境との調和にも配慮し、持続可能な食育推進運動が全国で展開されることが重要である。

- 一方で、個別の事項ごとの食育の推進については、上記第2の目標 の進捗状況の分析や主な意見を踏まえると、以下のような課題がある と考えられる。
- ・ 子供や若い世代における朝食をとるなどの基本的な生活習慣の形成や学校給食における地場産物の活用等、第3次基本計画において既に位置付けられているが、より一層の取組が必要である課題
- ・ SDGsやESG投資、従業員等の健康管理に配慮した企業の取組といった、最近の社会経済情勢の変化の中で、食育推進の観点から新たに取り組むべき課題

## 1. より一層の取組が必要である課題

#### 【市町村食育推進計画の作成促進】

・ 都道府県の働き掛けなどを通じ、市町村における推進計画の作成 数は着実に増加しているが、第3次基本計画における作成・実施率 100%の目標達成に向けて、人口規模の小さい市町村を中心に、より 一層作成・見直しを支援していくべきではないか。

## 【朝食をとるなどの基本的な生活習慣の形成】

- ・ 子供や若い世代の朝食欠食率は、長期的には低下傾向にあるが、 近年、横ばいの状況にある。多様な暮らしに対応するため、早寝早 起き朝ごはん運動などの既存の取組を引き続き推進しつつ、次のス テップとして目指すべき方向を検討してはどうか。また、検討に当 たって、朝食欠食の地域別の状況を把握すべきではないか。
- 朝食摂取のためには家庭教育が重要であり、その在り方について 検討すべきではないか。

## 【望ましい食習慣や知識の習得】

子供が自ら調理し、食を選択する力を身に付けるため自ら学ぶ機会の提供について検討すべきではないか。

## 【若い世代における食育の推進】

・ 若い世代における食育の推進は、第3次基本計画の重点課題として位置付けられているが、朝食欠食率、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事の頻度などにおいて、引き続き課題が見られる。若い世代を対象とした施策をより一層推進する必要があるのではないか。

#### 【学校給食における地場産物の活用】

- ・ 学校給食に地場産物を活用することは、地域の自然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力や、食に関する感謝の念を育む上でも重要である。このため、地産地消コーディネーターの活用や社会的課題に対応するための学校給食の活用事業などを引き続き推進しつつ、安定的な生産・供給体制の構築、一次加工品の活用などに向けて、多方面と連携した横断的な取組が必要ではないか。
- 実態の把握に当たっては、地域ごとに抱える課題も多様であることから、地域特性等を踏まえた分析方法を検討すべきではないか。

## 【栄養教諭の配置促進】

・ 栄養教諭の役割の重要性やその成果の普及啓発等を通じて、学校 栄養職員の栄養教諭への速やかな移行を図るなど配置の促進に引 き続き努めるとともに、配置には地域による格差が見られることか ら、より一層の配置促進が必要ではないか。

## 【就学前の子供に対する食育の推進】

・ 保育園、幼稚園、認定子ども園における各指針、要領に基づく取 組を引き続き進めるとともに、若い親世代への啓発も含め、就学前 の子供に対する食育をより一層推進すべきではないか。

## 【歯科保健活動における食育推進】

・ 「8020 (ハチマル・ニイマル) 運動」などの推進を通じた取組を引き続き進めるとともに、高齢者の口腔機能低下症への対応など、歯科保健分野における食育をより一層推進すべきではないか。

## 【外食・中食産業の事業者における食育の推進】

・ 外食・中食産業において、減塩商品・メニューの開発など健康寿命の延伸に資する取組を行う事業者が現れ、スマート・ライフ・プロジェクト \*\* や健康な食事 (スマートミール)・食環境認証の取組への参画が広がっている。外食・中食産業において更なる広がりにつながるよう、関係各府省庁が連携して取り組む必要があるのではないか。

#### 【生産者と消費者との交流の促進】

・ 農林漁業体験は、命や感謝を学び食を選択する力を養うことや地域づくりにつながることを踏まえ、教育ファーム等農林漁業に関する多様な体験の機会の提供、学校、保育所等による体験活動の機会の提供を引き続き推進するとともに、食料の生産から消費に至るス

<sup>\*\*「</sup>スマート・ライフ・プロジェクト」とは、「健康寿命をのばしましょう。」を スローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れること を目標とした厚生労働省の国民運動。

トーリー性のある継続した体験につながるよう、関係機関・団体の 連携を深めるべきではないか。

## 【食品ロス削減に向けた取組】

・ 我が国では食料及び飼料等の生産資材の多くを海外からの輸入に頼っている一方で、推計で年間約646万トンにものぼる食品ロスが発生していることを踏まえ、食品ロス削減に向けて、関係各府省庁が連携し、食品関連事業者に対する商慣習見直しの働き掛けや、国民運動の展開により一層取り組むべきではないか。

## 【SNS(ソーシャルネットワークサービス) 等を通じた情報の提供】

・ 政府広報や食育推進全国大会の開催、各種施策においてSNS(ソーシャルネットワークサービス)等を通じた情報の提供などの取組は見られるが、食育の推進に役立つエビデンス(根拠)も踏まえつつ、関心が低い人にも訴求できるような発信方法や食育全体を包含する形での情報の提供を検討すべきではないか。

# 2. 食育推進の観点から新たに取り組むべき課題 【SDGsとの連携】

・ 内閣に設置されているSDG s 推進本部において、平成 30(2018) 年 12 月に「SDG s アクションプラン 2019」を決定し、「食育の推進」が盛り込まれた。今後より具体的にSDG s と連携した食育の取組を打ち出すことは、企業のESG投資の面でも広がりにつながるのではないか。

## 【企業における食育の推進】

・ 従業員等が健康であることは、従業員の活力向上や生産性の向上 等の組織の活性化をもたらし、結果的に企業の業績向上につながる と期待されている。従業員等の健康管理と、その一環としての健康 に配慮した食生活の実践につながるよう、企業における食育を推進 すべきではないか。 ・ 例えば、健康経営を実践する企業の拡大や、食堂等で給食を提供 している企業においては食育の一環として、健康な食事(スマート ミール)・食環境認証の取組を有効活用する等の工夫が望まれる。

上記の課題については、第3次基本計画に基づき、より一層の施策の 推進を図るとともに、第4次基本計画の作成に向けて、引き続き検討し ていく必要がある。

## 第4 第4次食育推進基本計画作成に向けて

2020年度末の第4次基本計画の作成に向け、2019年度及び2020年度の専門委員会においては、以下の作業を行う。

- (1)上記第2、第3を踏まえ、第3次基本計画の進捗状況の分析・ 評価を進めるとともに、第4次基本計画に盛り込むべき課題につ いて整理・検討し、2020年内の骨子案作成を目指し、審議を進め る。
- (2) 2020年度内に、第4次基本計画(案)を作成する。